

# 第二期武蔵野市市民活動促進基本計画 概要版

## 1 計画期間

本計画は、長期計画との整合を図るため、令和4～11年度を計画期間とします。

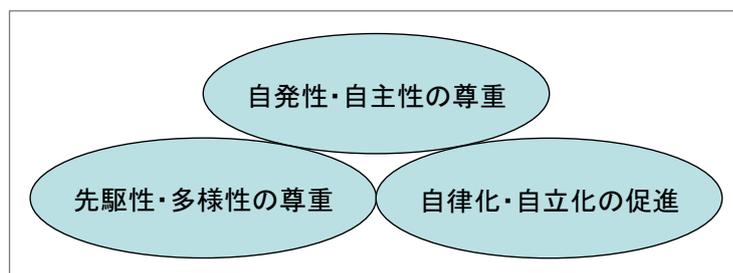
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
計画	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
長期計画・調整計画	第六期（10ヵ年）									
	実行計画（5ヵ年）					展望計画（5ヵ年）				
					調整計画（5ヵ年）					
									第七期	
市民活動促進基本計画	第一期（10ヵ年）									
		策定	第二期（8ヵ年）							

## 2 本計画で対象とする市民活動

市民活動は、その多様性や自発性・自主性がより良い形で発揮され、尊重されることが大切です。そのため、本計画では、活動の分野や形態等の特性を限定せず、主体が団体であるか個人であるか、地域型の活動かテーマ型の活動か、行政との協働関係があるか否か等に関わらず、広く計画の対象とします。また、活動の目的・効果に関する「私益・共益・公益」の観点からは、基本的に公益性を有する活動を計画の対象とします。ただし、私益・共益・公益の三者は、必ずしも明確には区分できず、また公益性の概念は時代や社会情勢によって変化するという点に留意が必要です。そのため、私益・共益の要素を含む活動であっても、公益との結び付きが意識されているものは、広く市民活動と捉えて促進していきます。

## 3 市民活動促進についての考え方

武蔵野市NPO活動促進基本計画（平成19～23年度）において定めた「武蔵野市NPO・市民活動促進三原則」の趣旨を、武蔵野市市民活動促進基本計画（第一期計画）に続いて本計画においても継承し、市民活動促進に関する基本姿勢として位置付けます。



また、多様性や自発性・自主性、公益性等の市民活動の特徴を踏まえつつ、新しい時代に対応していく観点や、自律的・自立的な活動を促進していく観点を重視し、生涯学習等の施策とも連携しながら、学びの支援を通じた市民活動の促進を図ります。

## 4 協働についての考え方

本計画では、市民活動の促進に向けて、協働を重要な手段の一つとして位置付け、行政と市民との間だけでなく、市民同士や、企業・大学等も含めた多様な担い手の間での協働を重視し、実現していきます。

## 5 計画の目標(目指すべき姿)

多様な背景をもつ市民同士が、つながり、共に考え、思いを分かち合い、それぞれの力を発揮して、住みよい安心なまちづくりに、いきいきと取り組むことができる社会

## 6 施策の内容

本計画の目標（目指すべき姿）を実現するため、これまでの成果・課題や関連する計画などを踏まえ、本計画において推進すべき4つの基本施策を掲げるとともに、基本施策ごとに必要な施策・取組みを以下のとおり定めました。本編では、それぞれの具体的な内容を記述しています。

### 基本施策1

### 市民活動のきっかけづくり

#### 1-1 市民活動に触れる機会の充実

すべての市民に対して関心を促し、新たな参加者層を広げていくため、イベント等を通じたきっかけづくりを行います。また、市民活動に関心があっても実際の参加に結びついていない市民に対して、参加のハードルを下げられるよう、対象者を明確にした呼びかけの工夫や関係機関との連携を行い、様々な参加体験の機会を提供します。

- ①市民活動への関心を促す講座・イベント等の実施
- ②教育機関等と連携したボランティア意識の醸成
- ③対象者の技能・特性に応じた市民活動への参加促進

#### 1-2 多様な媒体による情報提供

市民活動のきっかけづくりに向けて、ソーシャルメディアの活用やイベントの実施等を含め、各種の情報発信を図ります。また、身近な公共施設などを、市民活動への関心の有無等に関わらず市民が広く来訪することのできるオープンな場と捉え、そうした空間での適切な情報提供等を通し、市民活動のきっかけづくりにつなげます。

- ①市民活動に関する情報発信体制の拡充
- ②ソーシャルメディアの活用
- ③地域の魅力・人材・課題等の多様な情報の発信

### 基本施策2

### 多様な市民活動を支援する施策の充実

#### 2-1 広報・情報発信の支援

市民活動を進めていく中で必要となる広報・情報発信について、スキル習得の支援や公益的な情報発信媒体の整備等の取組みを行います。

- ①情報発信力の強化に向けた支援
- ②ICTの活用支援
- ③多様な市民活動情報にアクセスしやすいシステム整備

## 2-2 活動の拠点・場所の支援

市民活動を行う上で重要となる活動の場の確保に資するよう、利用可能な施設について幅広く情報を提供するとともに、必要な設備等の拡充を図ります。

- ①市民活動で利用可能な施設等についての情報提供
- ②活動拠点としての公共施設における設備の拡充

## 2-3 財政的な支援

市民活動における資金面の課題の解決に向けて、補助金制度のあり方の検討・改善を図ります。また、民間の助成金や融資制度を含め、資金確保に関する情報提供の充実を図ります。

- ①各種補助金制度の見直しと改善
- ②民間の助成金や融資制度等に関する情報提供

## 2-4 学びの機会の提供

市民活動の展開や、組織としての運営に係る能力の向上に向けて、各種の学びの機会の提供等を行います。

- ①活動のノウハウ等に関する学びの機会の提供
- ②地域や社会全体の課題に関する学びの機会の提供

## 2-5 相談・コーディネート機能の充実

市民活動を進める上で発生する様々な課題の解決を支援するため、運営や事業内容等に関する相談やコーディネートに対応する機能・体制の充実を図ります。

- ①相談・コーディネートに関する機能・体制の充実

# 基本施策3

## 市民活動の基盤の充実

### 3-1 武蔵野プレイス及びコミュニティセンター等の活動拠点施設の機能充実

武蔵野プレイスやコミュニティセンター、市民会館等、市民活動の拠点として活用されている施設の機能の充実を図り、相互の連携を強化します。また、市民活動に対する明確な関心がない市民と市民活動との出会いや、市民活動団体同士の出会いが生まれる場として機能するよう、市民活動に関する情報の収集・発信を行います。

- ①多様な市民活動情報にアクセスしやすいシステム整備  
[2-1③再掲]
- ②活動拠点としての公共施設における設備の拡充  
[2-2②再掲]
- ③相談・コーディネートに関する機能・体制の充実  
[2-5①再掲]
- ④施設相互の機能連携の強化

### 3-2 ICT活用の活動環境の整備

新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に、新しい生活様式の一つとして、オンラインでの交流や活動が急速に広まり、市民活動におけるICT活用の重要性が高まっています。こうした状況を踏まえ、市民活動に携わる方が手軽にオンライン環境を利用できるよう公共施設の環境整備を進めます。また、ICTの利用環境や技能について格差が生まれぬよう、必要な機器の貸し出しや、サポートをする人材の養成・配置等も含めて、市民活動におけるICT活用の支援体制を整備します。

- ①公共空間における通信環境の整備
- ②オンライン環境を効果的に活用できる体制の整備
- ③オンラインを活用した取組みの拡充

## 基本施策4

### 多様な主体による連携と協働の推進

#### 4-1 連携・協働に向けたネットワークづくり

市民活動に関連する主体に対して、連携と協働に関する理解を促進し、ネットワークの構築を推進していき、情報提供や交流機会の支援等を行います。

- ①連携・協働に関する情報提供
- ②連携・協働に向けた交流の促進
- ③多様な市民活動情報にアクセスしやすいシステム整備 [2-1③、3-1①再掲]

#### 4-2 連携・協働に向けた体制の強化

市民活動の主体が直面している課題は、各主体において解決することが目指されるだけでなく、他の団体や機関などの社会資源と結びつけることでの解決が期待されることを踏まえ、意識や具体的な手法の共有、各機関等における市民活動をコーディネートする機能の強化を図ります。

- ①連携・協働の意識の共有
- ②コーディネート機能の充実
- ③連携・協働の取組みの推進

## 7 計画の実行に向けて

計画で定めた取組みが着実に実施され、目標が達成されているかを確認し、必要に応じて修正を行うため、進捗管理を実施していきます。

計画の進捗管理にあたっては、庁内関係部署や関係機関による連携会議を設置し、年度ごとに各施策の進捗や成果・課題等の情報共有と検証を行い、必要に応じて事業見直しに反映させていきます。また、本計画の中間年度である令和7年度中を目途に、外部委員を交えた委員会（市民活動推進委員会）による評価を行い、この評価内容を基に、計画の見直しの必要性を検討して必要な対応を図ります。

### 第二期武蔵野市市民活動促進基本計画 概要版

発行：令和4（2022）年4月 武蔵野市市民部市民活動推進課 〒180-8777 東京都武蔵野市緑町2丁目2番28号  
電話：0422（60）1830 / FAX：0422（51）2000 / E-mail：sec-katsudou@city.musashino.lg.jp